

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

業務名又は購入物品： 令和7年度ネットワーク強靱化関連システム機器保守業務(基幹系ネットワーク)

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,249,864-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	現行機器の設置業者であり、かつ保守業務であるため、同一の
	者以外では責任区分が不明確になり、また故障発生時の原因究
	明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行ができな
	いおそれがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品：令和7年度電算システム機器保守業務

---

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥2,673,792-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	現行機器の設置業者であり、かつ保守業務であるため、同一の
	者以外では責任区分が不明確になり、また故障発生時の原因究
	明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行ができな
	いおそれがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

業務名又は  
購入物品：自治体システム標準化令和7年度対応委託業務

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥38,940,000-
契約日	令和7年6月24日
契約期間	令和7年6月24日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	本業務は、既存システムを国の標準システム移行に必要な作業
	を行うものである。
	既存システムの導入業者と契約を締結しなければ、契約を履行
	することができないなど標準化移行に著しく支障が生ずるおそれ
	があるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品：ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助環境保守

---

契約業者	西日本電信電話株式会社 徳島支店
契約額	¥5,016,000-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	ネットワーク運用補助管理領域構築業者であり、同一の者以外で
	は責任区分が不明確になり、また故障発生時の原因究明・復旧の
	対処が困難になるなど業務の履行に著しい支障が生ずるおそれ
	あるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

業務名又は  
購入物品： 令和7年度ネットワーク強靱化関連システム機器保守業務(情報系ネットワーク)

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥3,204,740-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	現行機器の設置業者であり、かつ保守業務であるため、同一の
	者以外では責任区分が不明確になり、また故障発生時の原因究
	明・故障修理などの対処がになるなど、業務の履行ができないおそ
	れがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品：令和7年度庁内LANシステム機器保守業務

---

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,127,104-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	現行機器の設置業者であり、かつ保守業務であるため、同一の
	者以外では責任区分が不明確になり、また故障発生時の原因究
	明・故障修理などの対処がになるなど、業務の履行ができないおそ
	れがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 令和7年度イントラ機器ソフトサポート(システム保守)業務

---

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,584,000-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	既存システムの設置業者であり、かつ保守・サポート業務で
	あるため、同一の者以外では責任区分が不明確になり、また
	故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になる
	など、業務の履行ができないおそれがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 令和7年度統合型LGWANWebGIS保守委託業務

---

契約業者	株式会社 地域科学研究所 徳島事務所
契約額	¥1,413,500-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	既存システムの設置業者であり、かつ保守業務であるため、
	他業者が介入することは不可能に近く、現行のサービス提供
	業者と契約しなければシステムの使用に著しく支障が生ずる
	おそれがあり、契約の目的を達することができないため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 人事給与システム改修業務(子ども・子育て支援金制度改正対応)

---

契約業者	四国情報管理センター株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,366,200-
契約日	令和7年7月1日
契約期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	本業務は、既存の人事給与システムのプログラムを変更するもの
	であることから、当該システムの導入業者である四国情報管理セン
	ター株式会社と契約しなければ、契約を履行することができない
	ため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品：メンタルヘルス相談事業

---

契約業者	有限会社スパイシー メンタルサポート徳島
契約額	¥1,122,000-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	本業務は、本人、職場、医療機関等を連携させてサポートする
	ことができ、また、健康管理スタッフへの指導・助言及び専門的な
	心理療法を一体的に行うことができる事業者へ委託することが効
	果的である。契約業者は、前段の条件に合致し、平成28年度か
	ら当該業務を委託しているため本町の内情を熟知し信頼性が
	高い。さらに、継続的に相談、助言、指導を行っているケースが あるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

業務名又は  
購入物品：人事評価システム使用許諾及び保守

契約業者	株式会社ぎょうせい 四国支社
契約額	¥1,437,480-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由	本業務は、本町の人事評価制度の実施に必要な不可欠なシステム
	の使用料である。契約業者は、本町の人事評価制度の構築段階か
	ら継続して関わっており、内容を熟知し信頼度が高く、現在導入し
	ているシステムに関しても特段の不具合は生じていない。新たな
	システムに変更した場合の事務量やトラブル発生リスクの増大は
	明らかであり、現時点でのシステム変更は、リスクマネジメントの観 点から不利であるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 統一的な基準による財務書類作成業務

---

契約業者	株式会社 地域科学研究所 徳島事務所
契約額	¥1,305,700-
契約日	令和7年6月10日
契約期間	令和7年6月11日から令和8年3月31日まで
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由	業務の性質及び作業内容から、新たに委託する場合に比べて
	作業効率が良いこと、また、作業工程の違いによる錯誤等リスク
	が少ないため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品：勝浦町役場清掃及びその他補助業務

---

契約業者	公益社団法人 勝浦町シルバー人材センター
契約額	¥3,673,560-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
随意契約の理由	前年度においても問題なく業務を遂行した実績があり、高年齢
	者等の職業の安定その他福祉の増進を図ることを目的に、シルバ
	ー人材センターへ委託するものであるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 勝浦町役場当直及び警備並びに119番通報対応業務

---

契約業者	ALSOK徳島株式会社
契約額	¥8,987,435-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由	前年度においても問題なく業務を遂行した実績があり、競争入札
	により新たな業者に委託することについてはリスクマネジメントの観
	点から不利であると考えられるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 令和7年度地域公共ネットワーク設備機器保守業務

---

契約業者	四電エンジニアリング株式会社 徳島支店
契約額	¥2,860,000-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	設備の維持管理(運転、保守)で現行機器の設置業者であり、
	同一の者以外では 責任区分が不明確になり、また故障発生時
	の原因や修理などの対処が困難になるなど業務の履行ができな
	いおそれがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

業務名又は購入物品：令和7年度勝浦町光ファイバ芯線及び伝送設備等の保守運用業務

契約業者	ケーブルテレビ徳島株式会社
契約額	¥8,932,189-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	設備の賃貸借に関する契約(IRU契約)を締結しており、勝浦町
	ケーブルテレビサービス提供事業者である契約の相手先以外で
	は責任区分が不明確になり、またサービス等に支障が生じた際、
	原因究明・故障対応などの対処が困難になり損害補償リスクや
	業務の履行ができないおそれがあるため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 令和7年度勝浦町救急隊有給取得時オンコール対応業務

---

契約業者	日本救急システム株式会社 徳島支社
契約額	¥1,584,000-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約の理由	本業務の履行にあたり、ノウハウ、業務への習熟、信頼関係の醸成
	その他当該契約においてのみ要求される知識・能力等を有することが
	必要な契約であり、また救急救命業務と関連し付帯する業務のため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品：勝浦町救急救命業務

---

契約業者	日本救急システム株式会社 徳島支社
契約額	¥59,295,060-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	救急救命士委託業務導入時の事業者であり、同等の規模で
	事業を行える者が他にいないため。

# 物品等見積結果表

事業実施課名：総務防災課

---

業務名又は  
購入物品： 防災行政無線設備保守業務

---

契約業者	沖電気工業株式会社 四国支社
契約額	¥2,230,800-
契約日	令和7年4月1日
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	当該設備の導入業者であり、これまで適正に保守を行ってきた。
	当該導入業者以外が保守に携わることは、通信機能における
	安全で確実な設備の運用に対し支障が生じるおそれがあるため。